

タウンミーティング 平成30年10月23日（火）開催 《水谷公民館》

地域別テーマ：防災・防犯について
：狭あい道路の整備について

①

Q 鶴馬関沢集会所前の交差点の信号を定周期の信号にしてもらいたい。

A（市長）

現状では、信号機を定周期のものにするのは難しいと考えています。信号機の設置自体は埼玉県警の管轄となりますが、その前に5方向からの道ですので、交差点自体を抜本的に改良しなければなりません。鶴馬関沢集会所を含めて考える必要があるため、時間がかかることと考えています。

②

Q 防災行政無線の電話サービスがあるとの説明を聞いたが、台風の時など電話が集中して、パンクすることはないのか。また、自宅の前が崖になっており、市に相談すると県の管轄だと言われる。市内にはたくさんそういう場所があると思うが、自助として何ができるか。また、最近飛行機が低空飛行している。万一何かあった場合怖いと感じている。

A（市長）

防災行政無線の電話サービスについては、回線数を3回線から6回線に増やして対応しました。

急傾斜地については、広島県の災害を受け、県も本腰を入れて対応を始めています。土砂災害警戒区域はイエローゾーンに設定されます。自分の家はその区域に該当すると価値が下がってしまうので、自主施工で傾斜を緩やかにしたケースもあるそうです。私有地については自主施工となりますが、県土整備事務所等にご相談ください。

飛行機については、この時期、入間基地の航空祭の練習のため上空を飛んでいるものと思われます。

③

Q 水谷の地域は狭い道路が多い。採納をできる限り受けていただけるようお願いをしたい。

A（市長）

地区計画に基づき、しっかりと進めさせていただきます。地域の考えがまとまれば、小さい範囲でも、ミニ区画整理ができる場合があります。採納の基準があ

りますので、基準を満たしていれば採納を受け付けます。みずほ台地域も成長のエンジンと考えていますので、都市計画道路をしっかりと押し進めていきたいと考えております。

A（建設部長）

採納にも一括採納や後退採納などの条件があります。一括採納については、分筆などの手続きが整っていなければならなかったり、位置指定道路は4メートル以上にしたりするなど、様々な条件を見させていただき、公平に採納を受けたいと考えています。

④

Q さらぼーと富士見ができてから山王坂の渋滞が悪化している。抜け道として、狭い道路にも車が入ってくる。子どもの通学路にもなっているので、整備してほしい。また、みずほ台周辺はシャッター街になっているので、何か方法を考えてほしい。

A（市長）

道路整備については地区計画のルールに従い、地権者のご理解をいただきながら進めざるを得ません。富士見橋通線からの都市計画道路は、事業決定をいたしましたので、そのあと、ここから上の元水子郵便局があった交差点まで、様々な手法を検討しながら、整備を進めたいと思っております。山王坂周辺などの慢性的な渋滞の解消などにもつながると考えています。東みずほ台商店街につきましても、道路が重要だと考えています。都市計画道路をしっかりとつなげていくことが駅前への賑わいにつながると考えています。

⑤

【意見】 今日のタウンミーティングにこれだけ人も多く集まったので、質疑応答の時間をもっと設けてほしい。

⑥

Q どんぐり山から性蓮寺付近の道が狭く、広げてもらいたい。

A（市長）

水谷柳瀬川ゾーンについては、都市計画道路の整備をしっかりと進めていき、どのような手法で整備を進めていくのかということを検討させていただいております。富士見市外から見ても魅力のあるまちにしていきたいと考えています。

⑦

Q 東みずほ台2丁目は防災意識が低いと言われている。富士見市で大規模災害が起きた時には、避難所がテレビで起きている状況みたいになるのか。前もってそうならない方法はないだろうか。

A (市長)

どちらの地域におかれましても、避難所は決まっています。防災計画やハザードマップ等の内容を周知していくことが必要です。関東大震災級や東日本大震災級の地震があれば、小学校の体育館等に避難していただくことが起こり得ます。避難所の運営等は、すぐに避難所に向けつけられるように付近に住んでいる職員を担当者に指定しています。しかし、一時的には配置できますが、ずっと職員を張り付けるわけにはいきません。そのあとは、地域の皆さんが避難所の運営をしていくこととなります。職員も市民の方も一緒に経験を積んでいくことが大事だと考えています。来年大規模な総合防災訓練をしたいと思っていますので、皆さんの参加をお願いします。

⑧

Q 水子地区計画で生活道路の幅員を4.8mとした根拠は。

A (市長)

都市計画道路は買収方式ですが、地区計画では資産を提供してもらって道を整備します。5mや6mとなると地権者さんの負担となるため配慮したのではないだろうかと推測します。

A (建設部長)

以前から富士見市の道路計画の中で、幅員を4.8mとしています。建築基準法で最低基準は4mですが、車両等も大きくなり、そのくらいになったのではと考えます。

⑨

Q 全町会に言えることだが、道路が狭い。また、それに合わせて白線表示が薄い。停止線が消えていてわからない箇所が多い。

A (建設部長)

センターラインや外側線は市で引けますが、停止線等は警察でないと引けません。市でできることはしっかりと進めていき、警察にも要望を出していますので、ご理解くださるようお願いいたします。

⑩

Q 浦和所沢バイパスから山王坂を上ってすぐ左に、住宅が30軒ほどある地域がある。そこが入口・出口が一か所しかなく、入口付近の家が、火災になったり、家屋が倒壊したりすると車が出られない。袋小路になっているところは、解消できないか。大久保酒店からの道が、抜け道として使われている。通学路になっているが、スピードを出す車が多いので、凸凹道を作るとか、ポールで部分的に絞るとか、何か対策できないか。また、浦和所沢バイパスの水谷中学校付近の信号について、歩行者用信号の緑が見えない。一旦停止で行くのはわかるが逆に危険ではないか。

A (市長)

富士見市内では袋小路の場所が多くあります。必ずしもご希望に応えられるというわけにはまいりません。ご指摘いただいたことは、しっかりと検討させていただきます。生活道路の件ですが、見通しのいい通りで通行量が多いというのも把握しています。子どもたちの安全を守るというのは、しっかりと対応させていただきます。なんとんでも、元水子郵便局交差点までの都市計画道路を抜くことが大事だと考えています。なるべく広い道路を通行して、みずほ台・鶴瀬・南畑に向かってもらえるようにしたいと思っております。

歩行者用信号についてですが、埼玉県警察が車両の見切り発車を防止するため、歩行者専用として歩行者の方のみが視認できるように改良したものです。